

三重県地域職業能力開発促進協議会委員の公募について（職業紹介事業者等）

1 構成員の役割

本協議会で地域の人材ニーズ情報を共有する観点から、貴社（団体）が把握する求職者や求人者の動向等についてご説明をいただくとともに、訓練コースの設定等に関する意見交換へのご参加をお願いします。

2 募集要件（参加資格）

以下の要件を全て満たす、有料職業紹介事業者もしくは特定募集情報等提供事業者（届出をしている事業者）

- （１） 三重県内の人材ニーズを把握しており、本協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。
- （２） 三重県内に事業所が存在していること。
- （３） 過去３年以内に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）または労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。第 3 章第 4 節の規定を除く。）に基づく行政処分（許可を除く）を受けていないこと。

3 委嘱期間

令和 8 年 3 月末まで。

なお、本協議会は年 2 回を予定しており、今年度の第 1 回目は 11 月中に開催を予定しています。

4 その他

多数の応募があった場合は、個別に参加者数を調整させていただきます。

本協議会において提出された資料は原則公開となります。また、本協議会において個別企業の営業行為と誤解を生じるおそれのある説明や資料の提出等については、事務局の判断でお断りする場合があります。

5 募集期間

令和 7 年 7 月 28 日（月）まで

6 応募方法

募集期間内に、別紙様式に必要事項を記入の上、以下の応募先アドレスまで電子メールにてご提出ください。

委員の決定等については、応募者に対して後日ご連絡します。

7 応募・問い合わせ先

三重労働局職業安定部訓練課 担当 谷口 Tel：059-261-2941

メールアドレス： kunren-mie@mhlw.go.jp